

「後期幕府直轄時代」について(3)

安政2年（1855）2月、幕府は木古内村以東、乙部村以北の地を松前藩から返上させ、ほとんど蝦夷地全島を幕領として箱館奉行の支配下に置き、仙台・秋田・南部・津軽・松前の五藩に各々地域を定めて警備することになりました。

そして、松前藩は箱館・七重浜より木古内村までが持ち場となり、西洋式築城法による元陣屋を有川村穴平（現北斗市野崎）に築き、さらに、矢不来台場（現北斗市矢不来）を出張陣屋としました。

元陣屋について、有川村穴平での造営を願い出、直ちに許可され、近隣の農民とともに南部からの出稼ぎ入し（土木）や作事（建築）工事が進められました。

また、戸切地村名主種田徳左衛門が、労働者の世話をから資材調達までの一切を

取り仕切つたとされていました。そして、5箇月後の10月には工事が完成し、藩老藤倉官吾保民・目付尾見雄三允興を派遣し見分しました。

四稜郭構造と装備

戸切地陣屋は、16～17世紀にヨーロッパで確立した

築城法により設計され、稜堡（土壘）の平面形が四稜形をし、各稜頭の土壘頂部間は約185mあり、台場（砲台）のある南東の稜頭のみ他より25m程突出しています。

稜堡は砲弾の破壊力を吸収するといわれる土壘で築かれ、上幅は二間（約3.6m）、足高二間（約3.6m）で、その外側に幅三間（約5.5m）深さ二間（約3.6m）の空堀が廻

りされています。つまり、空堀底から土壘頂部までは四間（7・2m）となります。

本来四稜郭形の稜堡を有する築城形態であれば、そ

の四箇所の稜頭にそれぞれ砲台を持ち、死角を生じさせずに敵に十字砲火を浴びせて撃退させるのですが、当陣屋の場合は、大野平野を向く南東側の稜頭のみに六座の砲台が備えられるとともに、陣屋内には37挺の砲筒がありました。

郭内の建物と生活

郭内には、備頭目付詰所・諸士詰所・足輕詰所一箇所・

道場・鉄砲入・米蔵・武器庫・厩・炭蔵・筒入・井戸・便所・風呂などがあり、見張所・物見・文庫もあります。

これらの建物は、詰所・

きの石置き屋根と茅葺き屋根で、非常に短期間に構築されたこともあり、非常に簡素な建物でした。

陣屋の経営

陣屋が完成した翌月の11月、備頭竹田忠憲ほか士卒

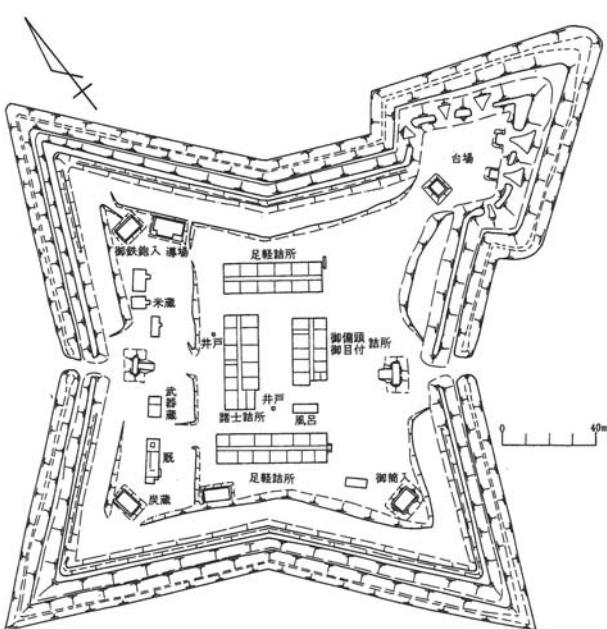
ら百名余が配備され、警備にあたりました。はじめ半年交代でしたが、後に一年交代となり、さらに文久元年（1861）からは士卒の家族も移して、守備の傍ら付近の開拓を行う屯田の

形態をとることになりました。陣屋の南東側に接して土壘で囲まれた広大な屋敷地を作り、自給自足の生活をしていました。

陣屋のその後

戸切地陣屋は、西洋式の築城方式による元陣屋で、

外国船の七重浜上陸を想定した備えでしたが、明治元年10月には旧幕府脱走軍の攻撃にあり、自焼・撤退し、存続期間はわずか14年間でした。



史跡：松前藩戸切地陣屋跡 平面図

松前藩戸切地陣屋の造営

安政2年6月、松前藩は元陣屋について、有川村穴平での造営を願い出、直ちに許可され、近隣の農民とともに南部からの出稼ぎ入し（土木）や作事（建築）工事が進められました。

この工事が完了すると、戸切地陣屋は、詰所・